



Produced by JBMs.

日本国を自壊に導く邪悪教義
日本フェミニズムを粉碎しよう！

【目次】

第1部 フェミニズムの思想源流

――邪悪の教典と教義について ……p8

はじめに 婚姻制度の役割について ……p9

《フェミニズムの思想源流》

ジャン・ジャック・ルソー(仏) ……p16

カール・マルクス／フリードリヒ・エンゲルス(独) ……p21

ウラジミール・レーニン ……p29

フェミニズムの思想源流《まとめ表》 ……p37

第2部 フェミニズム教義の凶悪な本性 ……p38

日本フェミニズムの2つの流れ(系譜図①) ……p40

日本フェミニズムの2つの流れ(系譜図②) ……p41

第一期フェミニズム ……p43

第二期フェミニズム ……p45

米国ウーマン・リブ:ベティ・フリーダン(米) ……p45

【目次】

反ウーマン・リブ マラベル・モーガン(米)	・・・p48
日本国での展開としてのマルクス主義フェミニズム	・・・p50
女性解放運動と邪悪源流思想の化合	・・・p51
クリスティーヌ・デルフィ(仏)	・・・p54

---【真正保守(自由)主義の教え】---

フォンハイエク(奥)

● 人間の「本能」と「理性」の間にあるもの---“道徳” ・・・p56

● 大きな開かれた社会の人間を秩序に導く自生的な法(ルール)、社会制度、伝統、慣習、道徳の枠組み ・・・p59

● 「自然的」と「人工的」の科学的・哲学的用語法の混乱について ・・・p60

イヴァン・イリイチ(伊) ・・・p63

上野千鶴子(日本) ・・・p64

【目次】

---【真正保守(自由)主義の教え】---

フォンハイエク(奥)

- 新しいルールや制度の形成過程---行為の実践知として存在したルールの明文化 ……p67
- 新しいルールや制度の形成過程-----確立された実践(知)や慣習などの不文のルールの明文化は新しいルールづくりとは言えない。 ……p68

中川八洋(日本国)

- 二輪の共産革命運動---「イデオロギー洗脳」と「法制度破壊」について ……p71

その他のフェミニストとその著書 ……p73

第三期フェミニズム---国産の狂気ジェンダー・フリー ……p75

フェミニズム用語「ジェンダー」と「ジェンダー・フリー」 ……p75

ジェンダー・フリーの流れ① 制度破壊の教義 ……p76

ジェンダー・フリーの流れ② 人格改造・破壊の教義 ……p77 5

【目次】

ジェンダー・フリー①

大澤真理『男女共同参画社会をつくる』の主旨 ……p78

---【真正保守(自由)主義の教え】---

フォンハイエク(墺)

- 文化的進化について ……p82
- 道德秩序の形成について ……p83
- 何ものも要求されるようには正当化できない ……p85

ジェンダー・フリー②

ジョン・マネー(米)『男と女、少年と少女』の虚構 ……p90

エリザベート・バダンテール(仏)『男は女 女は男』の狂気 ……p94

---【真正保守(自由)主義の教え】---

中川八洋(日本国)

- 「セクシュアリティ---男女間性愛つぶしの魔語 ……p102

【目次】

日本国 真正(保守)自由主義者 運動方針	・・・p101
----------------------	---------

第1部 フェミニズムの思想源流

---邪悪の教典と教義について---



皆様、こんにちは。

なつみと言います。

この冊子の案内係です。よろしくね♡

● 婚姻制度の役割について

文明の自生的制度としての法律婚や宗教的・慣習的儀式を経た婚姻の果たす役割とは何なののでしょうか？

これらの“**婚姻制度**”の役割は、多くのフェミニズム運動家の方々が騒ぎ立てるような、**男性による女性の支配や経済的搾取**にあるわけではありません。

次に述べるように、**事実は全くその逆**なのです。
すなわち、**婚姻制度**の役割には、

(1) **女性を守る**こと

① 女性(特に、少女や若い女性)を不特定多数の人びと(特に、男性)による**レイプ**や**暴力**などから**守ること**。

② 老いた女性が(男に捨てられて)**孤独**や**貧困**に陥ることから**守ること**。

などがあり、さらに、

(2) これらの制度は、社会秩序(法的秩序)と倫理・道徳を支える基盤として自生的に発展・成長してきたものであるため、私たちの世代も、それらの制度を尊重し、そこに蓄積された祖先の智恵と美徳を相続財産とみなして、謙虚と従順の態度を忘れないようにしなければならないのです。



こうして、祖先の経験の蓄積の結果としての婚姻制度の中に宿る、智恵と美徳を模倣し、維持し、かつ改善していく**努力の中にのみ、女性の生命安全・財産・自由が保障され、女性が真の幸福を追求するための基礎条件が確立する**のです。

ですから、**婚姻制度を破壊しても、女性が幸福になる保障など何も生じない**のです！



慎重に、冷静によく考えてみましょう。

フェミニズムの主たる教義である、

- ・「夫婦(親子)別姓」
- ・「事実婚(同棲)」
- ・「男女の完全平等」
- ・「ジェンダー・フリー」「両性具有(カタツムリ)人間」
- ・「同性婚」等々

の主張の中に、私たちをより善き人生へと導いてくれる規範や手段がどれほど含まれていますか？

考えれば考えるほど、そこに根拠など何もありません。



それらは既存の**自生的制度**を破壊するのに役立つ**教義**であるとしても、その古い制度を破壊した**後**に、女性を真の自由や幸福へと導くための**智恵も美德も、経験や模範も、ほとんど何も教えてくれません。**

賢明な皆様は既に**フェミニズム**の**いかがわしい正体**を察知されたのではないのでしょうか？



それでは、ここからフェミニズムの思想源流(=教典)を概観してみましょう！

フェミニズムは、表向きは「男女の(完全)平等！」や「女性の権利」や「女性の幸福」のため、などを唱えますが、その背後には、隠された恐るべき教義(=真の目的)が存在します。

フェミニズムを正しく理解するためにはまずその源流となっている教義を学ぶことが重要なのです。

1. ジャン・ジャック・ルソー (フランス)



* 注意してください！
率直に言うけれど、ルソー君の思想はすべてが正常でない（=すべてが狂っている）ので、真面目に吸引すると自分が狂っちゃうから、聞き流しましょう！

ルソーの思想

- ① 自然状態の自然人(野生動物)が人間の理想の姿だ！
 - ② だから、人間にとって、自然状態が「善」であり、文明社会(とその制度など)は「悪(=人間の墮落)」だ！
 - ③ 人間には 家・家族・財産などは不要だ！
⇒ ≪家族のない社会が理想！≫
 - ④ 人間の婚姻は自然に倣って、野生動物の交尾・仔育てを理想とせよ！
⇒ 婚姻の≪レイプ主義≫
- (以上が、ルソー著『人間不平等起源論』におけるフェミニズム関連思想の主旨。)

ルソーの思想(つづき)

- ⑤ 文明社会の教育はすべて悪だ！
文明人による文明人の教育は悪だ！
ゆえに、学校教育を否定！
⇒ 《学校は不要だ！》
同じく家庭教育も否定！
⇒ 《親は子供を育てるな！》
⇒ 子供は棄てても自然に育つはず！
＝《孤児の奨励》

(以上が、ルソー著『エミール』におけるフェミニズム関連思想の主旨。)

ルソーの思想(つづき)

⑥ ルソーの「自然教育」とは、子供を無法・無道徳・無財産の、反・文明的な人格に教育することを指す。学校教育における「自然学習」のことではない。(『エミール』)

⑦ 文明人は「都会に住むようにつくられた未開人」となるよう教育(=人間改造)されねばならない！(『エミール』&『社会契約論』)

⑧ そのためには、「自然」=「一般意志」を「指導」する「教師(先生)」=「立法者(絶対者)」が必要である。

そして立法者=ルソー自身である！(『エミール』&『社会契約論』)

ルソーの思想(つづき)

このようにルソーとは反文明教(=文明破壊のテロリズム思想)及び全能の立法者による全体主義体制の教義の開祖であった！

そして1789年 フランス革命のジャコバン党や1917年 ロシア革命のソ連共産党は、その教義を忠実に実践した、ルソーの「生徒」=「信者」であった！

Question.

ルソーの精神は、正常ですか、異常ですか？

2. カール・マルクス フリードリヒ・エンゲルス (ドイツ)



マルクス／エンゲルスの共著『共産党宣言』の教義のほとんどは、ルソー『人間不平等起源論』の教義の模写と言えます。また、ロシア革命はフランス革命の模倣であり、そのことはレーニンの口癖でもありました。

マルクス／エンゲルスの思想

マルクス／エンゲルス『共産党宣言』の教義は、ルソーの教義において、

「自然状態」 ⇒ 「(プロレタリアートの) 共産社会」

「文明人」 ⇒ 「ブルジョワジー(資本家)」

「自然人」 ⇒ 「プロレタリアート(産業労働者)」

などと置換すれば、その思想の繋がりが明瞭となります。

* この事実だけでも、ルソーを継承するマルクス主義やその後のマルクス・レーニン主義その他の共産主義思想の悪(異常)の本質が透けて見えるはず。

マルクス／エンゲルスの思想(つづき)

文明社会の制度はブルジョワジーがプロレタリアートを搾取するために意図的に設計したものだから廃止・解体せよ！

① 「家族(制度)の廃止！」

⇒ ≪家族解体≫

② 「婚姻(制度)」から「女性(妻)の共有！」へ

⇒ ≪主婦＝売春婦≫で区別しない。

⇒ ≪法律婚＝同棲＝売春≫で区別しない。

つまり、≪家族解体≫が理想！

マルクス／エンゲルスの思想(つづき)

- ③ 法や道徳も支配者の恣意的産物であるから、
 - ⇒ 《無法・無道徳社会》にせよ！
 - ⇒ 《文明社会の転覆》が第一目標！

* 共産主義者は「無法・無道徳の共産社会」という仮構をすべての議論の前提とする。

すると、②③の思想も仮構の共産社会では、(反転文明的に)「道徳的である」と表現されるが、語られる世界も用語法もフィクションが前提であり、共産社会が到来するまでの現実世界では意味をなさない。

マルクス／エンゲルスの思想(つづき)

④ 親からすべての児童を引き離して国の施設で育てよ！

⇒ 《コミュン型共同体の子育て》

⇒ 《児童の公共無料教育》

⇒ 《親は子供を育てるな！》

⑤ 労働(者)の聖化

⇒ 《労働する女性こそ、聖なる人間》

* 現在の日本国での専業主婦叩き、女性の社会進出、保育園聖化の大合唱のベースはこれらの共産主義思想。

マルクス／エンゲルスの思想(つづき)

(* エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』より)

⑥ (妻や子供への)経済的配慮の必要ない愛情(性愛)の継続期間だけの同棲が、共産主義者の(反転)道徳的婚姻なのだ！

⇒ ≪恋愛婚(事実婚)主義≫

⇒ ≪繁殖期の動物の婚姻形態≫が婚姻の理想形

* 但し、これらの論理も「もし、そこが共産社会であって、すべての男女が、家族の生計・扶養・子育てを必要としない」という仮構を前提としており、そのような世界は未来永劫実現しないから、現実を生きる人間にとっては、全く意味をなさない。

マルクス／エンゲルスの思想(つづき)

(* エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』より)

⑦ 労働(=社会的生産)の神聖視。家父長制や単婚制個別(=私的)家族は、“妻の家内奴隷制”であり女性の「社会的平等」を阻害する！

⇒ ≪労働する女性こそ聖なる人間！≫

⇒ ≪女性を社会進出させよ！≫

そのためには、≪家族を解体せよ！≫

⇒ 家族の私的領域と社会に対する公的役割の区別なし！



なつみは頭がクラクラして、吐き気がします。彼らの**教義**の影響を受けた**フェミニズム**が未だに**猛威**を振るっている**日本**国の現状を見れば、**日本**国の**未来**はどうかとゾッとします。**日本**国民が**早急**に目覚めて即、対応策をとらないと**手遅れ**になるでしょう。

3. ウラジミール・レーニン (ロシア)



レーニンはロシア革命直後にチェーカー（KGBの前身）を創設し、“法”によらない無制限の逮捕・拷問・処刑を実行しましたが、それを「革命のための（反転文明的な）正義である！」と堂々と主張できた狂人（真の悪人）でした。

レーニンの「家族解体」実験

【1917年】 ロシア革命 共産主義国家 ソ連の誕生。

【1917年12月】 レーニンは離婚の自由化を布告。

⇒ 夫婦のどちらか一方が役所に申し出れば、離婚は即時に認められるようになった！

レーニンは同時に、刑法から、近親相姦、重婚、姦通の罪を削除した！

【1920年11月】 理由を問わず申し入れがあれば即、墮胎が認められるようになった！

（詳細は、中川八洋『民主党大不況』104頁～参照。）

レーニンの「家族解体」実験(つづき)

レーニンの「家族解体」は、ソ連共産党が子供を親から切断して国家管理するのが目的であった。

子供は家庭ではなく共産党の支配する「学校」が成長の主たる場と定められた。

レーニンの没後の【1926年】

“法律婚”が廃止され、エンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』に従った「事実婚」が法制化された。それは、「重婚」の容認でもあった。

(詳細は、中川八洋『民主党大不況』104頁～参照)

レーニンの「家族解体」実験(つづき)

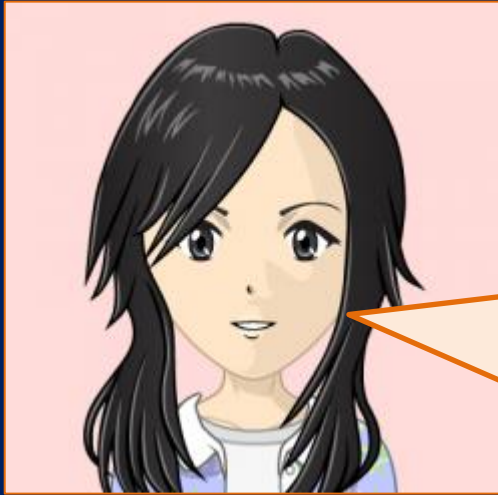
ソ連共産党の家族解体の施行の結果、少年犯罪が急騰的に増加した。

家宅侵入・掠奪・破壊・殺人・不登校・女子生徒へのレイプなどの少年犯罪。

中川八洋 筑波大学名誉教授 曰く、

「(ソ連共産党の)家族解体実験は、家族の紐帯と親子間の愛情なしには、出生率の激減が起こり、子供は社会規範を身につけることがないことを証明した。」

(詳細は、中川八洋『民主党大不況』105頁参照。)



ここで、私たちにとって家と家族の果たす役割について簡単に学習しておきましょう！

● 家制度と家族制度の果たす役割

私たち人間にとって、“家”や“家族”の果たす役割・価値(=必要性)とは何なののでしょうか？

(1) 人間は、**父母(両親)**だけでなく、**その両親(祖父母)**、さらに**その両親(曾祖父母)**・・・と繰り返す**祖先との連続性**を認識することで**人格の成長**が期待できるのです。

(2) **自由社会**では、**健全な家族**が**社会の基盤**になっていなければ、世代を経るうちに、**国家**は**解体**して**消滅**する運命を辿り、**子孫の世代**が**苦しむ**のです。

(3) 人間の倫理・道徳は、過去から継承する伝統や慣習の土壌において生命を得ており、この民族の伝統や慣習は、主として家族(家)をパイプラインとして伝達されていくのです。

(4) 家族の血統の連続によって、国家の過去と未来(すなわち祖先からの相続財産と子孫の繁栄と永続)に対する国民の義務と責任とが認識され、祖国を守らねばならないという精神が形成・保持されるのです。

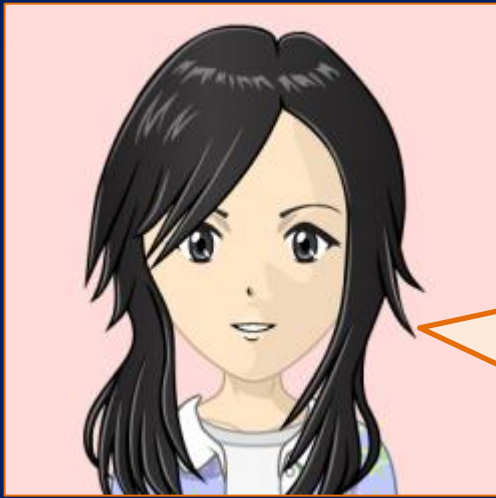
(5) 家族から「解放」された子供は自己の存在意義を失い、人格を喪失したバラバラの個（原子・アトム）となり、このようにアトム化した個人は、国家権力が強制的に課す法律や命令に従う以外に社会における個人間の繋がりを築けなくなります。

こうして国家権力は肥大化し、「全体主義国家」へと至るのです。

第一部 フェミニズムの思想源流のまとめ

	理想社会	家族	婚姻	教育
ルソー	自然社会 自然人	(自然社会に) 家族は不要。 財産も不要。	(野生動物の) 出会頭の交尾(=文明 社会ならばレイプに相 当!)が理想型。	学校教育は不要。 家庭教育も不要。 (=親は子供を育てるな。 文明人は子供を教育する な。)
マルクス エンゲルス	共産主義者 から成なる 共産社会	家族の廃止。 私的所有(私 有財産の廃 止。	(共産社会という仮構 上での) 経済的配慮が不要の 恋愛婚が理想。 * つまり、発情期(= 愛情・性愛だけ)の交 尾・子育て期間の同棲 が理想型。	コミュン型共同体の子育 てが理想。 (=親は子供を育てるな。 社会で子供を育てよ。) * 何故なら社会で労働す る女性が聖なる人間だから。
レーニン	ソ連共産党 の支配する 共産主義国	ロシア革命後、 ソ連で家族解 体政策を実践。	法律婚を廃止し、事実 婚の法制化。 * 結果、家族解体、 少年犯罪が急騰的に 上昇(掠奪・破壊・殺 人・不登校・女生徒の レイプetc.)した。	ソ連共産党が一括して子供 を共産主義者 (=共産党の教義に絶対服 従の新人間)に育て上げる 管理教育(ピオニール)を実 践。 (=教義に反する親は子供 が党に密告・告発せよ!)

第2部 フェミニズム教義の凶悪な本性



ここからは、**フェミニズムの教義**を、先に概観した**邪悪な源流思想**との関連で分析します。**フェミニズム**とは既成の社会秩序の**破壊**と男女（特に子供）の**人格破壊**を目論む**大変怖い思想**です。

文明の自生的制度の破壊行為は女性を**不幸にする**だけで、女性を幸福にする根拠も保障も何一つ**持ち合わせていません**。

フェミニズムの教義の本質は先に学んだ**邪悪な思想源流の系譜上**にあり、**表向きの教義**——**「男女平等権」・「女性の権利」・「子供の権利」**を守る！——などは**全く逆の凶悪な思想**です。

ここから、**ルソー・マルクス／エンゲルス・レーニン**の**邪悪思想**と**フェミニズム教義**の**関連**を見ていきましょう！

日本国におけるフェミニズムの2つの系譜(系譜①)

【系譜①】「性器・性交教育」へ流れる系譜。

ルソー ➡ マルクス／エンゲルス ➡ レーニン

➡ (ほか、フロイト左派マルクーゼ、ライヒなど)

➡ 「性器・性交教育」

【主な目的】

淫乱・色情狂の人間へと日本国の子供の人格を荒廃させ、日本人の性道徳の紊乱、責任ある婚姻・子育て・家族扶養の不能人間の増産と離婚・家族解体の促進など。

⇒ 社会秩序の崩壊

⇒ (子孫なし、無法、無秩序となり、) 日本国は消滅

日本国におけるフェミニズムの2つの系譜(系譜②)

【系譜②】「ジェンダー・フリー(教育)」へ流れる系譜。

②-1

(ルソー／マルクスなど →)

平等主義／社会主義 → (米国ウーマン・リブ →)

→ フェミニズム

②-2

(フロイト／ニーチェ／ハイデッガーなど)

→ ポスト・モダン → 「ジェンダー・フリー(教育)」

(化合)

(系譜② 「ジェンダー・フリー(教育)」への流れ)

【主な目的】

社会的・文化的に形成される「性差(ジェンダー)」が生得的な性別(sex)をも自由に決定・変更できると妄想する！

この系譜は「ジェンダー・フリー教育」を推進し日本国の子供たちを人格改造／破壊と“性別”認識の不能に導くとともに、他方では、社会制度や文化教育の破壊を実践する共産革命運動である。

加えて①+②=③ LGBT共産革命も現在進行中。このまま放置すれば、近い将来、日本国は“必ず”崩壊へ至る。



フェミニズムの思想の系譜（ルート）を概観しましたが、ここからは各々の系譜の教義と教典の中身についてもう少し詳しく見ていきましょう。

なお、フェミニズムをその思想系譜・教義・運動方針などにより大きく三期（①婦人参政権要求などの女性解放運動、②男女闘争・マルクス主義フェミニズム、③ジェンダーフリー）に分けて概観してみます。

第一期フェミニズム

（19世紀～20世紀半ば）

婦人参政権要求などの女性解放運動

第一期フェミニズム

【19世紀～20世紀半ば】

婦人参政権などの男女同権運動・女性解放運動

ジョン・スチュアート・ミル著『女性の解放』など。

日本では主として、大正時代～昭和40年頃までの女性解放運動として現われる。

代表人物

山川菊枝、平塚らいてう、神近市子、市川房江 等々。

⇔与謝野晶子は反共・反ソで上記人物らとは対立。

(詳しくは、中川八洋『與謝野晶子に学ぶ---幸福になる女性とジェンダーの拒絶』グラフ社、第1章～第6章など参照)

第二期フェミニズム(その①米国での展開)

1960年代～1970年代

米国でのウーマン・リブ(婦人解放)運動

第二期フェミニズム(その①米国)

【1960年代～1970年代】

ウーマン・リブ(婦人解放運動、男女間闘争)

男性憎悪、女性による女性的なものへの憎悪、女性としての専業主婦への憎悪と侮蔑感情。

米国憲法に「男女平等規定」条項の挿入を要求！

【イデオログ】ベティ・フリーダン『新しい女性の創造』

【主張】「女らしさの賛美は女性の生き埋め」

「家庭は女性の収容所」

「女性が職業をもてば満ち足りた性生活が送れる

(→根拠なしの専業主婦放棄！の奨め)」等々。

【運動団体設立】

女性解放運動団体 NOW(全米女性機構)を設立。

第二期フェミニズム(その①米国つづき)

反ウーマン・リブ運動

【イデオログ】マラベル・モーガン『トータル・ウーマン』

【主張】「主婦こそ女の幸福」

「夫への献身と従順こそ女の幸福」

「私は何も女性が男性より劣っているとか、女性はあらゆる男性に服従すべきだとか言っているのではない・・・妻たるものは自分の夫の指揮下にあるべきだ(=大切な夫だけには従順であるべき)と言っているだけなのです」

⇒ 【1970年代後半】 ウーマン・リブを粉砕！

(詳しくは、中川八洋『與謝野晶子に学ぶ---幸福になる女性とジェンダーの拒絶』グラフ社、第1章～第6章など参照。)

第二期フェミニズム(その①米国つづき)

● ベティ・フリーダンの転向

【1981年】 還暦を迎えたフリーダンは著書『セカンド・ステージ』において「男女間闘争」のフェミニズムから“男女協力の家族の再生”へと転向(=改心)を声明。

⇒NOW(全米女性機構)は、創設者フリーダンを「裏切り者」として除名！

【1997年】 6人の孫に囲まれたフリーダンは著書『ビヨンド・ジェンダー』において、

「家族の価値と呼ばれるものに背を向けることに、…強く反対する」

と述べ、人間としての常識を完全に回復した！

(詳しくは、中川八洋『與謝野晶子に学ぶ』参照のこと。)

第二期フェミニズム(その①米国つづき)

中川八洋 筑波大学名誉教授 曰く、

「妻が経済的理由において職業を持つことに、問題にすべきことは何もない。しかし、その根拠が、専業主婦は人間としてのレベルが低級化するなどの中傷であるのなら、それは有害な戯言であろう。そのほうこそ、女性を貶め、女性の人格を下降せしめている。

また、職業を持つことは毎日の職場での仕事に束縛され、自由を失い、体力を消耗し、子育てその他に手抜きが日常と化し、それこそ<収容所>的な単調な生活に追い込まれることになる(=職業に就けば、即、女性は幸福になる！というわけではない)。(中川八洋『與謝野晶子に学ぶ――幸福になる女性とジェンダーの拒絶』グラフ社、146～147頁)

第二期フェミニズム(その②日本国)
日本国での展開としての
マルクス主義フェミニズム

第二期フェミニズム(その②日本国)

日本国では、「男性からの女性解放のフェミニズム」が、ルソー主義、マルクス主義、マルクス・レーニン主義などの教義と化学反応し世界最悪の化合物を産み出した…

(1) 女性解放フェミニズム＋(家族解体)

⇒「専業主婦叩き」、「夫婦(親子)別姓」、「結婚させない、しない」、「産まない(リプロダクティブ・ライツ)」、「民法(家族法)破壊」など法制度破壊の運動。

(2) 女性解放フェミニズム＋(唯物史観)

⇒男性による女性の搾取を解消するため、(自生的に成長して現在に至った)法・伝統・慣習などの社会制度や道徳規範をすべて解体・革新せよ！古い制度を破壊すれば、搾取は消滅する！という古色蒼然の左翼イデオロギー。

第二期フェミニズム(その②日本国のつづき)

(3) 女性解放フェミニズム+(階級闘争)

⇒女性(プロレタリアート)は、男性(ブルジョワジー)である！

女性は男性(夫)の子供を産まされた上、家庭の不払い労働で搾取されている！

すなわち、(家父長制)家族とは、近代産業国家が恣意的に設計した搾取制度である！

⇒ 女性を夫と子供への隷属から解放するため、家族を解体せよ！

第二期フェミニズム(その②日本国のつづき)

(4) 女性解放フェミニズム+(親は子供を育てるな!)

⇒ 親は育児義務など放棄せよ!

⇒ 保育園での育児の聖化!

(5) 女性解放フェミニズム

+ (文明人は子供を育てるな!)

+ (子供は社会のもの、社会が子供を育てよ!)

⇒ 学校破壊

⇒ フリー・スクールの聖化、保育園の聖化へ

(6) 女性解放フェミニズム

+ (社会で働く女性こそ神聖な人間!)

⇒ 全女性の社会進出が絶対。家・家族はその障害物!

第二期フェミニズム(その②)日本国のつづき)

主なイデオログ(主唱者)とその教義

1. クリスティーヌ・デルフィ(フランス)

【教義】 唯物論フェミニズムを主張！

「自然的なもの以外は、恣意的・人工的なものだから、社会制度や男女の性別は自由に解体してよい」

「男女の性別gender(人工物)が決定するから・・・freeに！」

「(自然人の)食卓のまわりに座る家族が、家族の真の姿である」

デルフィはこの基本思想から様々な結論を導く。

(イ) 家父長制家族は、女性に対する(自然でない恣意的な)搾取構造だから解体せよ！

第二期フェミニズム(その②日本国のつづき)

(1. デルフィのつづき)

(ロ) 結婚(婚姻)に伴う(妻・母としての)女性の「家内サービス」や「育児」は女性の隷属であり無価値だ！

(ハ) 男女のジェンダー区分(=恣意的につくられた搾取構造)から女性を解放せよ！

⇒ 男女は(ルソーの自然状態のように)本質的平等？(完全平等？)であらねばならない！

⇒ この教義が凶悪な第三期フェミニズムへ発展していく。

* ちなみに、自然状態を人間の理想型とすれば、文明社会のあらゆる制度は人工物だから破壊してよいとする。

(デルフィの思想の詳細は、デルフィ『なにが女性の主要な敵なのか』勁草書房など参照。)

● 人間の「本能」と「理性」の間にあるもの---“道徳”

フォン・ハイエク 曰く、

「(原始的な小さな流浪する集団や群れでの相互になじみで信頼のおける)メンバーの活動を調整していたのは主として共有された目的と認識であった。この調整法は連帯と利他主義の本能---自分自身のグループのメンバーには適用されるがそれ以外には適用されない本能---に決定的に依存していた。それゆえ、これら小さなグループのメンバーは、孤立したらほどなく死んでしまうだろうという状態でしか生きられなかったのである。だから、トマス・ホッブスの記した原始的な個人主義は神話である。未開の人は孤独ではない。彼の本能は集団主義的なのだ。〈万人の万人に対する闘争〉など決してなかったのである。

(次ページへつづく。)

(ハイエクの引用つづき)

・・・(現在の文明の)非凡な秩序が生み出されたことの主たる原因は、漸進的に進化してきた人間の行為ルール[とりわけ個別的所有、誠実、契約、交換、交易、競争、利益、そしてプライバシーを扱うルール]にある。これらのルールは本能よりも伝統、教育、そして模倣によって受け継がれるが、主として変更可能な個人的決定の領域(=自由領域)を指示する禁止事項[「汝すべからず」]から成っている。人類は本能の求めることの実行をしばしば禁じ、もはや出来事の共通の認識(=共同目的)に依拠しないルールを[まずは縄張りを持つ部族内で、ついで一層広い範囲にわたって]発展させ、それに従うことを学ぶことによって文明(=大きな社会)を達成したのである。

(次ページへつづく。)

(ハイエクの引用つづき)

このようなルールは結果として新しい(「本能」とは)異なる道徳をつくり上げるが、私は<道徳>という言葉こそ限定したいのであって、それは<自然道徳>、すなわち小さなグループを結合させ、その拡大の妨害や阻止を代価として内部での共同を保証していた本能を抑圧ないし制限するのである。」

(『ハイエク全集Ⅱ－1「致命的な思いあがり」』春秋社、14～15頁)

● 大きな開かれた社会の人間を秩序に導く

---自生的な法(ルール)、社会制度、伝統、慣習、道徳
の枠組み

ハイエク曰く、

「(こうして文明社会の)われわれの誰もが、面識のない人びと、その存在についてさえ知らない人びとの役に立っており、ひるがえって、全く知らない人びとのサービスの上に生きているのである。これらすべてが可能であるのは、制度や伝統の大きな枠組み、すなわち経済的、法的、そして道徳的な枠組みのなかに人間がおかれているからである。そこでは、自らがつくったのではない、また制作した事物がどう機能するのかを理解しているという意味では決して理解していなかった一定の行為ルールに従うことによって、われわれは適合しているのである。」(同17頁)

● 「自然的」と「人工的」の科学的・哲学的用語法の混乱について

ハイエク曰く、

「＜自然的[natural]・・・のラテン語の元来の意味は・・・種々の成長をあらわす動詞から派生している。・・・それゆえ、ある精神によって意図的に設計されたのではなく自生的に成長した一切を＜自然的＞と呼ぶのが正当であろう。この意味で、われわれの伝統的で自生的に進化した道徳は人工的であるよりもむしろ完全に自然的であって、この種の伝統的なルールを＜自然法＞と呼ぶのは理に適っていると思われるのである。しかし、用語法は私がいま素描した自然法の理解をにわかには認めない。むしろ、それは＜自然的＞という言葉で・・・行為の進化したルールとはしばしば対立する生得的な傾性や本能に限定しがちなのである。

(次ページへつづく。)

(ハイエクの引用のつづき)

・・・もしも<自然的>が生得的ないし本能的を意味するために、また<人工的>が設計の産物を意味するために使われるべきだとすれば、**文化的進化の結果**[例えば**伝統的なルール**]は(人間の行為の結果ではあるが、設計の結果ではない形成物・所産であるから、)明らかに**そのどちらでもない**。それゆえ、それは<**本能と理性のあいだ**>のみならず、もちろん<自然的>[すなわち**本能的**]と<人工的>[すなわち**理性的な設計の産物**]との**あいだ**にあるものである。こうして、<自然的>と<人工的>の**排他的二分法**は、<情念>と<理性>の類似的かつ関連する二分法---**排他的であり二項の間にどんな領域も認めない**---とならんで、**文明の成長**を決定する**諸伝統**をもたらす**文化的進化**の**決定的な外的秩序化過程**についての**無視と誤解**に大きく寄与したのである。

(次ページへつづく)

(ハイエクの引用のつづき)

…しかしこれらの粗野な二分法を越えてゆけば、われわれは情念の真の反対物が理性ではなく伝統的な道徳であることに気付くのである。行為のルール^の伝統の進化は、本能の進化の過程と理性のそれとのあいだにあって、理性の産物とみなすのが完全な間違いであるような独自の過程なのである。その種の伝統的ルールは、事実進化の過程において自然的に成長したのである。」

(『ハイエク全集Ⅱ-1「致命的な思いあがり」』春秋社、212～213頁)

第二期フェミニズム(その②日本国のつづき)

2. イヴァン・イリイチ(イタリア)

【基本教義】 病院・学校・アパート・高速道路などの文明人による“自然の管理”は悪である！

(イ) 近代の産業化(高度文明化)によって、男性は賃金労働に、女性は家庭内の不払い労働《シャドウ・ワーク》という隷属状態(搾取状態)に追いやられた！

この女性の困い込み、専業主婦の性的アパルトヘイトは資本家(男性)と労働者(男性)は結託した陰謀であった？

(ロ) 女性が家庭で営む「家事」、「買い物」、「子供のつめこみ試験勉強」「通勤」などの《シャドウ・ワーク》は男性の陰謀によるものであり価値がない！

(詳細はイリイチ『シャドウ・ワーク』岩波書店など参照。)

第二期フェミニズム(その②日本国のつづき)

主たるイデオログ(主唱者)とその教義

3. 上野千鶴子(日本国)

【基本教義】 家父長制の家制度は国民国家に適合するように、明治政府が人為的につくった日本版近代家族であり、日本国の封建遺制(=伝統)ではない！

(イ) 「家」制度は明治民法の制定による明治政府の発明品
すなわち「家」は近代の発明である。

明治政府の官僚が、家の倫理が国の倫理に従属するように「家」制度を人為的に作りあげたのだ！

第二期フェミニズム(その②日本国のつづき)

主たるイデオロギー(主唱者)とその教義

(3. 上野千鶴子のつづき)

(ロ) 家父長制は近代家族に固有の性支配を説明する概念として、フェミニストによって再定義して使われてきた。『フェミニズム辞典』では、家父長制を「男性が女性を支配し、年長の男性が年少者を支配する社会構造」と定義している！ ⇒ ゆえに、夫婦別姓！家族解体！制度破壊！・・・

(ハ) 「家」は日本版の(西欧)近代家族であり封建遺制ではない！

「家」=「封建遺制」の(保守)イデオロギーは、その起源を隠蔽し存在を自然視させ、「伝統」とみなすことでイデオロギーを強化させた(にすぎない)！

第二期フェミニズム(その②日本国のつづき)

主たるイデオログ(主唱者)とその教義

(3. 上野千鶴子のつづき)

(二) 私領域としての「家」は、男性にとっては避難所であっても、そこで愛と慰めを供給するように期待される女性にとっては、“職場の一種”にすぎない！

(ホ) 恋愛とは女性が「父の支配」から「夫の支配」へと、自発的に移行するための爆発的エネルギーのことにすぎない？

(ハ) 近代国家が、家族を神聖不可侵の私的領域(聖域)として公領域から区別したのは、家族内部の搾取を隠蔽する「陰謀」であった！

(詳細は、上野千鶴子『近代家族の成立と終焉』岩波書店参照)

● 新しいルールや制度の形成過程

-----行為の実践知として存在したルールの明文化

ハイエク 曰く、

「ルールは、…言葉で表現できる〈命題知〉としてではなく、行為の〈実践知〉としてのみ存在したルールであった…言語それ自体の習得の場合と同じように、個人はルールに対応する特定の行為を真似ることによって、ルールに則って行為することを学ぶ。

…一般的ルールを表現するのに十分なほど言語を発達させていない限り、ルールを教えるにはそれ以外の方法はない。

しかし、明文化された形では存在しないが、ルールは人の行為を支配するという意味ではちゃんと存在しているのである。そしてルールを言葉で表現しようとまず最初に試みた人たちは、新しいルールを発明したのでなく、すでに馴染みの深いものを表現することに没頭したのである。」

(『ハイエク全集 I -8「法と立法と自由〔I〕』春秋社、103頁)

● 新しいルールや制度の形成過程-----確立された実践(知)や慣習などの不文のルールの明文化は新しいルールづくりとは言えない。

ハイエク曰く、

「確立された**実践**あるいは**慣習**を言葉によるルールの形で明示的に言明することは、**その存在についての同意を取り付けること**であって、新しいルールづくりを目指しているのではない。

・・・明文化の過程は意図的でないけれども、実際に新しいルールを生み出すこともある。しかし、明文化されたルールはそのことによって明文化されていないものに**全面的に取って代わるのではなく**、未だ明文化されていないルールの**枠内でのみ機能するし、理解可能なのである**。

(次ページへつづく。)

(ハイエクの引用のつづき)

…このように、以前からあるルールの明文化の過程はそうしたルール体系の変更に連なることが少なくない。しかし、このことはルールを定式化しようとする人たちは、既に存在するルールを発見し表現する以上の仕事をおこないもしなければ(=おこなわず、かつ)、それ以上のことをする力を持っていないという信念にほとんど影響を及ぼさないであろう。そこでの仕事は誤りやすい人間がしばしば誤りを犯すであろうが、その遂行に際しては自由な選択の余地はないのである。」

(『ハイエク全集 I -8「法と立法と自由〔 I 〕』春秋社、104～105頁)

● 二輪の共産革命運動

---「イデオロギー洗脳」と「法制度破壊」について

中川八洋 筑波大学名誉教授 曰く、

「(A) いかなる革命も常にイデオロギー洗脳と法制度破壊が両輪の運動となる。

事例：反・結婚主義と反・法律婚主義を旗幟鮮明にした、フェミニズム革命〈夫婦別姓〉

1. 法的制度破壊が、民法改悪。最高裁判所判決は、10対5。この〈5〉の危険感覚が日本国民にはない！

2. 〈夫婦別姓〉イデオロギーの注入が、小中学校における〈同棲奨励〉〈男女区別禁止のジェンダー・フリー〉の洗脳教育。実際に、日本の十代、二十代は、結婚離れ・結婚拒否症や生殖育児離れ・出産拒否症が急増。〈出産はコスパが合わない〉と語る者(アホ日本人)が過半数。

(中川八洋の引用のつづき)

「(B) 反・結婚主義を秘めた新しいフェミニズム革命<同性婚>は、LGBT革命運動の中核。

※ 20～30年毎に新規運動を重ねていくのが、日本共産党の革命方法。

1. 法的破壊運動は同性カップルへの<結婚の平等>権利運動で、2015年に表に顔を出した。

※ この分野では今、法的制度から、医学的・生物学的真理の<男女>という区別語を抹殺することに、極左勢力は一丸となって全力疾走している。」

(中川八洋の引用のつづき)

「2. イデオロギー洗脳はかなり早い。ボタンテールの翻訳出版や男女共同参画基本法の制定など。

後者の一環で<日本人カタツムリ改造(=両性具有化)>キャンペーンもこの一つ。」

● 民法[家族法]は、(男女の夫婦と親子からなる家族を規定しているが) LGBTの結婚やその同棲生活を「夫婦」「家族」とすれば・・・(民法の定義に)・・・「夫婦」と「親子」からなる「家族」(の規定・定義は消え去って)存在せず、民法は自壊(する)。

⇒日本は、すべての「同性婚」公的制度化を絶対に反対し、これを粉碎・叩き潰すべし！(民族存続の絶対命令)

(以上は、中川八洋特別ゼミ、『第2期第4回資料』より。)

第二期フェミニズム(その②日本国つづき)

4. その他のフェミニストとその主著

「産まない／結婚しない」イデオロギーのキャンペーン

⇒次代の日本女性に出産拒絶症を小学生時から刷りこむ。

福島 瑞穂 : 『産まない選択』・『結婚と家族』

高野瀬順子 : 『出産ストライキ』

シンシア・スミス : 『女は結婚すべきでない』

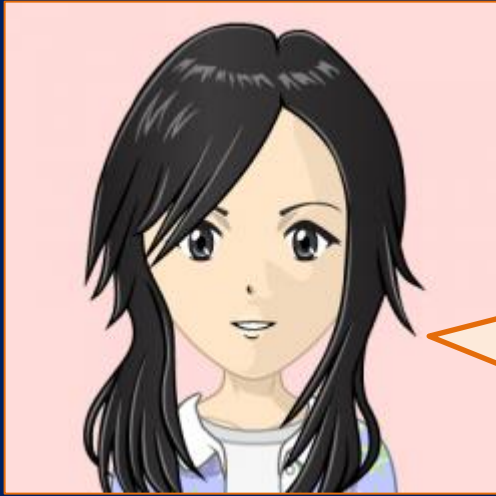
栗原美和子 : 『産まない女』

上野千鶴子 : 『おひとりさまの老後』

葉石かおり : 『産まない理由』

(共産党) : 『リプロダクティブ・ライツ』明石書店

塚原久美 : 『中絶技術とリプロダクティブ・ライツ』 等々。



皆さん、フェミニズムの怖さが分かってきましたか？

でも最も怖いのは、これから学ぶ第三期フェミニズム（ジェンダー・フリー）なのです。

ジェンダー・フリーには、2つの流れがあるので、注意して学んでくださいね。

第三期フェミニズム 国産の狂気 ジェンダー・フリー

第三期フェミニズム

◆ フェミニズム用語の定義

ジェンダー(gender)

【定義】(後天的に)社会的・文化的に形成される性差(という仮説)。

⇔ 生得的な(生物学的・医学的・解剖学的)性別(sex)

ジェンダー・フリー(gender free)

【定義】日本国産の造語で、

(人間の)男女の性差がないこと・なくすこと ???

(人間の男女の)「性別秩序」をなくすこと ???

とされる。

第三期フェミニズム

ジェンダー・フリーの2つの流れ

《ジェンダー・フリーの流れ①》

【1972年】 社会学者アン・オーケー（英）著『セックス、ジェンダー、社会』（のジェンダー概念）

⇒デルフィ（ジェンダーとマルクス主義を化合させた！）

⇒【1989年】 デルフィが来日講演

⇒大澤真理（当時、東大教授）ら

「ジェンダー・フリー社会への革命」を意図。

その真意を秘めた革命の隠語が、“男女共同参画社会”

【1999年6月】「男女共同参画社会基本法」が成立。

* これは、ジェンダー・フリーの名の下に、既存の社会制度を破壊し尽くすカルト教義。

ジェンダー・フリーの2つの流れ

《ジェンダー・フリーの流れ②》

②【1972年】米国の心理学者ジョン・マネーが『男と女、少年と少女』(のジェンダー概念)を発表。

「東京女性財団」を中心とするグループが、このジェンダーをマルクス・レーニン主義の人格改造ドクトリンと化合させた！

子供の人格から男性性と女性性を破壊して異常人格者にするジェンダー・フリー教育の理論として結実！

【1995年】同財団はブックレット『GENDER FREE』を発行し、ジェンダー・フリー教育の“聖書的存在”となった。

* こちらは、日本の子供らに、ジェンダーは性別(sex)に関係なく自由に選択できるものと、根拠なきデタラメを教える人格改造/人格破壊のカルト教義。

① 制度破壊のジェンダー・フリー

1999年6月の「男女共同参画社会基本法」成立は、事実上、日本国・日本国民の消滅を意図した共産革命であった。

以下は、大澤真理(当時、男女共同参画審議会専門委員、同ビジョン起草委員会委員であった)の著書『男女共同参画社会をつくる』から同法律の真意を見る。

◆ 法律第4条の「中立でない影響を及ぼす・・・社会における制度又は慣行」とは税制や社会保障制度をはじめ、夫婦同姓を義務付ける民法規定、企業の配偶者手当制度などを想定している(同著38頁)

すなわち、夫婦(親子)別姓！ 配偶者手当廃止！

⇒ 家族解体！専業主婦廃絶！

① 制度破壊のジェンダー・フリー のつづき

◆ 「ビジョン」では「男女共同参画」は人権の理念を社会に根づかせ、ジェンダー・フリーという真の男女平等の達成を目指すと言明(同41頁)

⇒ すなわち、男女共同参画社会とは、

第一に、「人権(裸の人間の権利)しか持たない自然人」=「人種・民族・国家・分化・歴史、伝統及びその他一切の社会的・文化的区別のない平等な人間」となり、

第二に、「ジェンダー・フリーの人間」=「男女の性差(区別)のない人間」となった、

絶対平等の新人間？からなる共産社会のことであり、

男女共同参画社会基本法とは、その目的達成を目指す“共産革命法”であるということ。

① 制度破壊のジェンダー・フリー のつづき

◆ 「ビジョン」が考える「真の男女平等」「男女共同参画」は機会均等に限定されず「結果の平等」を排除しない(同41～42頁)。

⇒ 明確に反自由主義の意図。結果、平等な人間の平等な結果を志向する、自由なしの全体主義体制としての「共産主義社会」へと導かれるという意味。

◆ 「ビジョン」の「性別に縛られず」という文章は、控えめな表現をとってはいるが「ジェンダーからの解放(ジェンダー・フリー)を志向する」という意味であると審議過程で確認された(同42頁)。

⇒ すなわち、当時の男女共同参画室も同法に共産革命法の企図があるのを審議過程から知っていて立法した？

① 制度破壊のジェンダー・フリー のつづき

- ◆ デルフィは「セックスがジェンダーを規定するどころか、ジェンダーがセックスに先行する」ことを明らかにした(同著44頁)
- ◆ ジェンダーとは男／女らしさについての通念にすぎず、タテ型の社会階層制そのものである(同44頁)

* デタラメ。

前者が真実ならば、人間は決してこの世に(=社会へ)生れ出ることができない(できなかつた)だろう。

後者について。人類は男らしさ／女らしさ(ジェンダー)を形成することによってのみ未開状態から現在の文明社会に至ったのであり、それは、永い文明の漸進的進化の過程で形成された自生的な道徳(秩序・区別の表象)であって現世代の不道徳者が<偶々教える>「性差(gender)」や「セクシュアリティ」などと同レベルに語ること自体が言語道断！

● 文化的進化について

ハイエク曰く、

「文化的進化・・・では、我々はもはや主として既知の仲間に奉仕するのでも、共通の目標を追求するのでもない。だが、そこでは文明の幕開け以前に存在したよりも何倍も多くの人びとを生み、いまはその生命を保っている諸制度、道德体系、そして伝統が進化したのであって、その人々は自身の選んだ何千ものさまざまな目的を、自分の決して知らない何千もの人びととの共同作業において追求することに、競争的だが総じて平和的にいそしんでいるのである。」

(『ハイエク全集Ⅱ-1「致命的な思いあがり』春秋社、204頁)

● 道徳(秩序)は、いかなる智恵ある選良も、意図的に設計できるものではない。

ハイエク曰く、

「拡張した秩序の創造それ自体が意図されたのではないのとちょうど同じように、一般に宗教的から得られる支えが計画的に涵養されたとか、あるいはこれらすべてについてしばしば<陰謀的な>何かがあったとか想定する理由はない。ある知恵のある選良が、様々な道徳の効果を冷徹に計算しそれを選別して、プラトン風の<高貴な嘘>によって大衆を説得し、<人民のアヘン>を飲み込ませ、それによって彼らの支配者の利益を肥やすのに従わせようと企んでいると考えるのはとりわけ、自らの道徳の効果を観察できないという本書での主張を考慮すればナイーヴである。」

(次ページへつづく。)

ハイエクの引用のつづき)

「基本的な宗教的信念の個々の変種の中からの選択が、しばしば世俗的な支配者たちの便宜的な決定によって決められたのは確かである。しかも時として、世俗の支配者たちは計画的に、時には冷笑的にすら宗教的な下支えを動員したのだが、これらはしばしば、長い進化論的期間――はたして、ある特定の期間に特定のどんな支配層が所望のルールを愛でたであろうかについてのどんな問題よりも、そのルールがコミュニティーの増大に役立ったか否かの問題が決定的であるような期間――に及んではほとんど価値のない一時的な論争に関わるものであったろう。」

(『ハイエク全集Ⅱ-1「致命的な思いあがり』春秋社、207～208頁)

● 何ものも要求されるようには正当化できない。

ハイエク曰く、

「伝統的な道徳その他が合理的に正当化できない

(①科学的に証明できない。②完全には理解できない。③目的が完全には特化されない。④その効果の一部が分からない。)

というのは事実であるが、このことはまた、かつて社会主義者たちが発想し得たかもしれない一切のものも含めて、可能な道徳的規範のすべてにあてはまるのである。それゆえ、どんなルールに従おうとも、われわれは要求されるようには正当化できないであろう。

…もしも、理由の分からないこと、また要求される意味で(上記の4条件の意味で)正当化を与えられないすべてのことを停止するとすれば、おそらく我々はたちどころに死に至るであろう。」

(『ハイエク全集Ⅱ-1「致命的な思いあがり」』春秋社、100頁)

① 制度破壊のジェンダー・フリー のつづき

(大澤真理『男女共同参画社会をつくる』から)

◆ 従来、性染色体がXYであれば雄(=男性)、XXであれば雌(=女性)と考えられてきたが、分子生物学的な研究によって、そうとは限らないことが判明した。(45頁)

* 少なくとも、脳科学は人間の性別(sex)が生まれる前に定まる原理を医学的に解明している。

◆ 性別(sex)は男性と女性という二項対立を前提とせず、ある色から別の色へと次第に変化するグラデーションのようなものと捉えた方が「自然」なのだ！(45頁)

⇒ ポストモダン吸引の妄想！正常か？

① 制度破壊のジェンダー・フリー のつづき

(大澤真理『男女共同参画社会をつくる』から)

◆ 「ビジョン」では「性別による偏りのない社会システムの構築」という新しい施策群が置かれた。(47頁)

◆ 「様々な制度・慣行の中に残されている世帯単位の考え方を個人単位にあらため、個人がどのような生き方を選択しても、それに対して中立的に働くような社会の枠組みを確立していく」という政策目的が提示され、具体的取組が提案された。(48頁)

(大澤真理『男女共同参画社会をつくる』から)

① 選択的夫婦別姓への民法改正の早期実現。

② 配偶者に係る税制、国民年金での雇用者の被扶養配偶者(第3号被保険者)、遺族年金のあり方や夫婦間での年金権の分割、健康保険の被扶養配偶者などの問題、企業の配偶者手当等を、男女共同参画社会の観点で見直す。

③ 性別による偏りにつながるおそれのある各種慣行を見直す。

◆ ビジョンによれば形式的に男女を区別せず同等に扱うような制度も、また表面上は男女平等にも女性の進出にも関与しないように見える制度・慣行もその前提や機能面での中立性を問われ見直さなければならない。

(大澤真理『男女共同参画社会をつくる』から)

* 以上のように、大澤真理『男女共同参画社会をつくる』の説明によれば、男女共同参画基本法(及び男女共同参画室ビジョン 当時の担当部局:男女共同参画室)は、

◆ 夫婦別姓などの家族解体イデオロギー

◆ 夫婦・専業主婦(&その子供ら)への呪詛からの法的制度改悪(解体)

◆ 伝統・慣習・道徳・社会制度(=現存の日本国の社会・文化すべて)に対する破壊意図

等のすべてを結実させた“悪魔の共産革命法”であったのはもはや明らか。

ゆえに、全国の真正保守主義者は、次の運動を起こそう!

男女共同参画基本法を即刻廃止or抜本改正せよ!

真っ赤な政府組織?内閣府男女共同参画局も全面廃止!

② 人格改造／破壊のジェンダー・フリー

【イデオログ】

ジョン・マネー(米国)

【1972年】 ジョン・マネー(ジョンズ・ホプキンス大学の心理学者)が、著書『男と女、少年と少女』において、(仮説)「社会的・文化的に形成しうる性差(ジェンダー)」を発表。

この仮説のマネーの証拠(症例)は唯一つで、それはデイビッド・レイマーと名乗る1965年生まれの实在の男性のケースであった。

この唯一のケースに関する真実(マネーの論文の虚偽)は、コラピント著『ブレンダと呼ばれた少年』(邦訳2000年)に詳細に記載され、マネーの虚偽が判明した。

(ジョン・マネーのつづき)

【事件の概要】

ブレンダ(=デイビッド)は、生後7か月のとき、医療事故でペニスを失い、生後21か月の1967年にマネー教授のアドバイスに両親が承諾し、睾丸と陰嚢を切除して女の子に性転換した。

ブレンダの性転換後の経過観察に関するマネーの報告の主旨は、完全な男の子に生まれても性転換手術によって女の子に変性しうる、性差は後天的に創りうる、性差はジェンダーであるというものであった。

(マネーは言った)

「(ブレンダは)5歳になると・・・すでにズボンよりスカートを好み、髪にリボンを飾ったり・・・パパの恋人であるのを嬉しがった」(マネー『性の署名』人文書院、118頁)

(ジョン・マネーのつづき)

しかし、この報告はマネー作の虚構であったことが『ブレンダと呼ばれた少年』(邦訳2000年)で明らかにされた！

実際にはブレンダは、

- ・ 2歳の誕生日にドレスを引き裂こうとした
- ・ 4歳の時に化粧をされるのを拒んだ
- ・ 6歳の時にマネーのところで性自認テストを受け、「自分は男だ」と表現した(この記録は大学に保存された)。;

⇒ すなわち、ブレンダが6歳の1971年、マネーの仮説の証拠は覆されてなくなっていたが、マネーは1972年『男と女少年と少女』でジェンダーがさも存在するかのよう虚偽発表したことになる。

(ジョン・マネーのつづき)

ブレンダは、

- ・ 11歳の時には自分の性を生まれた時の男性であると確信的に認識した。
- ・ 15歳の時に男性に再転換した(1980年)
⇒ マネーの仮説「ジェンダー」の科学的根拠は完全否定された！

(以上のジョン・マネーに関する記述の詳細は、中川八洋『与謝野晶子に学ぶ---幸福になる女性とジェンダーの拒絶』グラフ社、第八章「どこにも存在しない〈ジェンダー〉」を参照のこと。)

② 人格改造／破壊のジェンダー・フリー

【イデオログ】

エリザベート・バダンテール(フランス)

主著 『男は女 女は男』 『母性という神話』など

【教義】 男性が子宮をもって出産する光景(アンドロジナス、両性具有)を人間の理想とする狂気。

◆ 母性愛は女性の本能ではなく、女性を母親という役割に拘束するために社会がつくった<神話>にすぎない？

母性が<神話>であるなら、母親が乳児(子供)を育てる必要はない、他人や社会が育てても同じである！となる。

⇒ 日本フェミニズムの、《母親・主婦の絶滅&子育て社会(=保育園の神聖化)運動》となった。

② 人格改造／破壊のジェンダー・フリー

(バダンテール狂言集。『男は女 女は男』より)

◆ 今日女性たちは生殖を自分で制御できるようになり、産むか産まないかの実質的決定権を持つ。だからといって女性は自分の運命を<母親>という条件に結びつけない。男性を脅したり、喰いものにしない。(217頁)

⇒ 日本共産党の「リプロダクティブ・ライツ」の基礎。

◆ 男女は、両性具有の片割れのうちの一つ(242頁)

⇒ 妄想。

◆ 社会が権威的・恣意的に、男／女のレッテルを幼児に貼りつけるから、男性性／女性性が生れる！(261頁)

⇒ 歴史上、いつ、どの社会の、誰が、権威的・恣意的に男性性／女性性を創造し、レッテル化したかの歴史過程を明確に述べないなら、この主張こそ悪質な「神話」！

(バダンテール狂言集のつづき)

◆ 誰もが自分の好きなように女性性と男性性の割合を調整し、自分の個性を大切にす。 (271頁)

⇒ 大澤真理の性差のグラデーション論と全く同じ妄想。

◆ 両性具有的な性質の私たちは自分を全体と考えているので、人間性の全体を代表する見本である！ (278頁)

⇒ ひどい妄想。(全人類的)人間性喪失の代表者か？

◆ 現在は遠慮や謙遜を装う時ではない。無能と意欲の減退は不幸で自己閉鎖的な自我のせいだから、自我を「解放」しなければならない。(280頁)

⇒ すべての制約から解放された自由を要求。ルソー主義、ポストモダンの願望。だが、これは自由ではなく、必ず極限の隷属に至る！

(バダンテール狂言集のつづき)

◆ 母親はわが身どころか命までも子供に与えることが絶対に必要であるとされてきた。今日の社会では母性についてのこのような考え方は通用しない。(282頁)

⇒ いつの時代も、現在も、(フェミニストではないごく普通の母親は、フェミニストに言われずとも)我が子のためならば、わが身・わが命を進んで犠牲にする。父親(男性)も同じ。

◆ 人が子供を産むのは何よりも自分のためであり、自我を満足させ、豊かにするために産む。子供を欲しがるとは利己主義的でナルシスト的である。(282頁)

⇒ 万が一動機がそうであっても、男性から見れば、結婚し、出産し、子育て・教育し、夫や子供に献身する女性は、最初から放棄する女性よりもずっと魅力的であるが。

(バダンテール狂言集のつづき)

◆ 多くのフェミニストは一人で生きる選択をした。…実際、夫婦が孤独の治療薬になるなどというのはとんでもない。…最悪の疎外であるこの孤独と闘うために、私たちは自分のために生き、自我を養うことを学ぶ。それはおおいに楽しいことだ。(291頁、292頁)

⇒夫婦は子供が生まれて家族となり、さらに孫が生まれ、つねに夫婦二人のままとは限らないし、二人のままであったとしても、初めから独りであることより孤独であるとは言えない。

また、すべての人間が、独り自分のために生き、自我を養うことに努めたとしても、必ずしも目的が期待どおりに成就し、満足のいく人生を送れる保障など、どこにもあるまい。

(バダンテール狂言集のつづき)

◆ 結婚ほど俗っぽいものはない。そしてまた結婚して幸せであることほど珍しいこともない。結婚の第一義であるべき愛がそこに見出されることはほとんどないから。(303頁)

⇒ 結婚の意義、愛の意義は、子供ができ、甥や姪ができ、孫ができ、曾孫ができ・・・と段階ごとに変化してゆくもの。

そもそも、結婚の利益・メリットは夫婦関係のみで捉えるのではなく、夫婦が形成していく家族関係から生じる段階的、総合的利益として人生のステージごとに、捉えるべき。

そうすれば、「結婚は俗っぽい」とか「結婚しても不幸の場合が多い」などという一般論は、人生の早い段階の観察だけから簡単には引き出せない。誰も自分が思うほどには、他人の夫婦や家族の幸・不幸の真実について知り得ない。

(バダンテール狂言集のつづき)

◆ (男性が)女性たちから母親の権力を奪う方法がもう一つある。・・・それは男性の妊娠の可能性である。妄想かSFだと笑われるだろうか。(314頁)

⇒ 「・・・」。重度の精神障害の領域。

◆ 近い将来人類は、---科学の発見のおかげで---もっとラジカルな変化の手段を自分のものにすることができるであろう。「人間」は滅びるだろうか？いや新しい「人間」の誕生である。(318頁)

⇒ 「カタツムリ(両性具有)人間万歳！」の狂気。これが「ジェンダー・フリー教育」の究極目的。

● 「セクシュアリティ」---男女間性愛つぶしの魔語

中川八洋 筑波大学名誉教授 曰く、

「＜ジェンダー・フリー教育＞が駆使するマジック[手品]的語句には、＜ジェンダー＞のほか、もう一つある。＜セクシュアリティ＞〔性的欲望、性行為、sexuality〕」である。日本のフェミニズムにおいては、この＜セクシュアリティ＞に、＜男女間の性愛すら自然的・生物学的なものではない＞というニュアンスをもたせて、これによって人為的・強制的に子供たちをレズやゲイに改造しようとしている。

＜セクシュアリティ＞を後天的・制度的なものだと示唆することを通じて、自然的・生物学的なく男女間性愛＞を全否定する(バトラーの)詭弁の書『ジェンダー・トラブル』などを＜権威ある書＞と、日本のフェミニストが持上げるのは、このためである。

(次ページへつづく。)

(中川八洋 の引用のつづき)

医学的事実[=科学]すら、偽りの歴史上の<事実> [=非科学]に及ばないだの、実在する男性／女性そのものすら言説の蜃気楼にすぎないだの、と煙に巻く(ラカーの著)『セックスの発明』も、男女間性愛に関する生物学的・医学的な“科学”を相対化する、フーコーの『性の歴史』を後継するレトリックにすぎない。

・・・自然的・生物学的・医学的な男女間の性愛を、非科学・非生物・非医学にすりかえる詭弁を脇から応援する一群の著作もある。男女間性愛そのものを<男による女に対する強姦>とか<強制された性愛>と妄想する、レズに狂ったレズビアン・フェミニストによる<女性間恋愛[レズ]=正常、男女間性愛=異常の言説である。

(次ページへつづく。)

(中川八洋 の引用のつづき)

…<セクシュアリティ>をわざわざ意味不明な<性現象>と訳し直して、<セクシュアリティ>を振り回す日本のフェミニズムの意図は…それを<性的欲望>と訳せば、自然的・生物学的・医学的であるとのニュアンスの方が強くなるからである。それを<性現象>と訳せば、その逆に、男女間の性愛や性行為は社会的に形成されたものとの、偽りのニュアンスを前面に出しうる。つまり、各個人はもともとは男女間以外の性愛を選択できる、という嘘を捏造することができる。

現実の社会を支えている性別秩序の解体をするための詭弁語<セクシュアリティ>に洗脳された日本の子供たちは、自らの男女間の性愛／性行動を、非科学／非真理と思い込まされる。その結果は男女間の性行動と不可分な関係にある、男女間の愛情を育て守るという、男女間の“人倫”が完全に消滅して行くだろう。それは…人間としての人格の根本が破壊されることであり、(男女)いずれも人間性を自己破壊し非人間化していく。」

(中川八洋他『教育を救う保守の哲学』徳間書店、132～134頁)¹⁰³



日本国 真正保守(自由)主義者 運動方針



① 女性の権利、女性の幸福の仮面を装って、家族解体・日本国の法・伝統・慣習・道徳の制度／秩序破壊による廃滅を真の目的とするあらゆるフェミニズム運動を粉砕する。

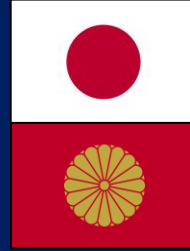
② 男女共同参画基本法の廃止or抜本改正、内閣府男女共同参画局の即時廃止を日本国政府に求める。

③ 日本国民は、すべての「同性婚」公的制度化を絶対に反対し、これを粉砕・叩き潰すべし！

LBGTに「男女の夫婦と親子からなる家族」の民法規定を破壊する法的権利など皆無。(日本国存続のための絶対前提！)

④ 日本国の宝である子供たちへの人格破壊活動であるジェンダー・フリー教育は、教育現場にて一切行わせない。

(以上、平成28年5月5日掲載 バークを信奉する保守主義者)



本ブログの内容は**中川八洋** 筑波大学名誉教授の下記著作の圧縮・再構成版にすぎません。

フェミニズムの詳細について、さらに学びたい読者は**中川八洋**先生の著書を熟読してください。

中川八洋 著

- ① 『教育を救う保守の哲学』 徳間書店
- ② 『国が亡びる---教育・家族・国家の自壊』 徳間書店
- ③ 『与謝野晶子に学ぶ---幸福になる女性とジェンダーの拒絶』 グラフ社
- ④ 『民主党大不況---ハイパー・インフレと大增税の到来』 清流出版





Produced by JBMs.